

令和4年度大磯町教育委員会第1回定例会議事録

1. 日 時 令和4年4月21日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時23分
2. 場 所 大磯町図書館本館大会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
瀬 戸 克 彦 町民福祉部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
谷 河 かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 文化財活用推進担当課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
添 田 健 学校教育課人事担当主幹
片 野 剛 志 学校教育課企画調整担当係長
田 中 恵 子 （書記） 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 3人
6. 付議事項
議案第1号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
議案第2号 大磯町社会教育委員の委嘱について
議案第3号 大磯町図書館協議会委員の任命について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和4年度学級編制及び教職員の配置状況について
報告事項第2号 大磯町青少年指導員の委嘱について
報告事項第3号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
報告事項第4号 旧吉田茂邸ダイヤモンド富士見学会の実施結果について
報告事項第5号 大磯幼稚園の認定こども園移行に係る意見交換会の実施結果について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和4年度大磯町教育委員会第1回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項3件、報告事項5件でございます。

本日は(5名全員)、出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和3年度第12回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開いたします。

それでは、はじめに「令和3年度第12回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和3年度第12回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和3年度第12回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、3月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する
こと、専決した事項に関することについての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第1号 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について】

教育長) それでは、議事に入ります。議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、本文については省略いたします。令和4年4月21日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町学校運営協議会規則第7条の規定に基づく、新たな委員を任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

令和4年度より全ての町立学校、幼稚園に学校運営協議会を設置しますが、本議案は、

大磯町学校運営協議会規則の規定に基づき、大磯町学校運営協議会委員を委嘱及び任命するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案第1号及び説明資料の2ページをご覧ください。

今回、提案させていただく委員の方々は、規則第7条第1項に記載しておりますが、対象学校の校長となります。4月1日をもって配置が確定しましたので、今回付議をさせていただきます。

なお、校長以外の委員につきましては、令和3年度第12回大磯町教育委員会定例会において承認されております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第1号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第1号『大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第2号 大磯町社会教育委員の委嘱について】

教育長) 次に、議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、本文については省略いたします。令和4年4月21日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町社会教育委員に欠員が生じたことから、「大磯町社会教育委員に関する条例」第4条の規定に基づく、新たな委員を委嘱するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

生涯学習課長) 議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

現在の大磯町社会教育委員の任期は、令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年間となっております、11名で構成されております。

委員のうち学校教育の関係者として、大磯町立校長会、また、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、大磯町立学校PTA連絡協議会より委員を推薦していただいておりますが、教職員の人事異動及び団体の役員改選に伴い新たな委員の推薦をいただきましたので、この2名につきまして、大磯町社会教育委員に関する条例第4条第3項の規定に基づき、前任者の補欠委員として新たに委嘱するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

説明資料の2ページから3ページは、社会教育委員の設置、委嘱の基準等に関する法令の抜粋でございます。

このうち2ページの大磯町社会教育委員に関する条例の条文中、第4条第3項に「委員

に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱する。」とあります。また、同じく第4項に「補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とありますので、今回、提案させていただく補欠委員につきましては、前任者の残任期間である令和4年9月30日までとなります。

4 ページに社会教育委員の名簿を添付させていただいております。そのうち氏名にアンダーラインをひいた委員が欠員となった方でございます。

なお、その他9名の社会教育委員についての変更はございません。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 榎本さんの所属がどこになるのか教えてください。

生涯学習課長) 国府中学校になります。

教育長) 他にはいかがでしょうか。

校長会も順番を決めておりまして、PTA のほうも入れ替わったということで、よろしく願いいたします。

質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第2号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第2号『大磯町社会教育委員の委嘱について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第3号 大磯町図書館協議会委員の任命について】

教育長) 次に、議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、本文については省略いたします。令和4年4月21日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町図書館協議会委員に欠員が生じたことから、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例第9条の規定に基づく、新たな委員を任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、図書館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

図書館長) 議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、補足説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。大磯町図書館協議会委員の任期は、令和2年9月1日から令和4年8月31日までの2年間となっており、6名で構成されております。そのうち学校教育の関係者として、大磯町立校長会から国府小学校長が選任されておりましたが、異動に伴い欠員となりましたので、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例第9条の規定に基づき、前任者の補欠委員として任命したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

2 ページ目をお開きください。委員の選出については大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者

並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するとなっております。

議案のページにお戻りください。令和4年度の異動に伴い、改めて国府小学校長に委員をお願いするものです。

委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするため、令和4年8月31日までとなります。

説明資料の3ページ目は、今回の改選前における図書館協議会委員の名簿でございます。氏名にアンダーラインがある方が、今回欠員となった委員です。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第3号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第3号『大磯町図書館協議会委員の任命について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第1号 令和4年度学級編制及び教職員の配置状況について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号『令和4年度学級編制及び教職員の配置状況について』、事務局より報告をお願いします。

人事担当主幹) 報告事項第1号、令和4年度学級編制及び教職員の配置状況についてご報告申し上げます。

資料の1ページをお開きください。令和4年4月6日現在の町立小・中学校の児童・生徒数、学級数になります。

はじめに、上段の表、小学校の普通学級の状況についてです。大磯小学校の児童数は869名で、前年度より22名の増、学級数は25で前年度比較1学級の増になります。国府小学校の児童数は581名で、前年度比較18名の減、学級数は19で、前年度比較で1学級の増になります。国府小学校生沢分校の児童数は6年生のみ2名ですが、年度途中の転入が想定されます。

続いて、下段の左側の表、中学校の普通学級の状況についてです。大磯中学校の生徒数は425名で、前年度より2名の減、学級数は12で前年度比較での増減はありません。国府中学校の生徒数は314名で、前年度より12名の減、学級数は9で、前年度比較での増減はありません。国府中学校生沢分校は、1年生が2名、2年生が4名、3年生が3名で計9名、前年度比較1名の増になります。学級数については、1年生と2年生で複式学級を編制しているため2学級となり、前年度比較での増減はありません。

続いて、下段、右側の表、特別支援学級の状況についてです。大磯小学校は前年度と比較して1名の増、学級数は5で前年度比較1学級の減です。国府小学校は前年度と比較して2名の増、学級数は4で前年度比較での増減はありません。

大磯中学校は前年度と比較して2名の増、学級数は4で前年度比較1学級の増です。国府中学校は前年度と比較して2名の増、学級数は3で前年度比較での増減はありません。国府中学校生沢分校は前年度と比較して1名の増、学級数は2で前年度比較での増減はありません。

子育て支援課長) 引き続き、令和4年度町立幼稚園等園児数の状況について報告させていただきます。

表で作成された資料の上段、幼稚園の表をご覧ください。

一番左が大磯幼稚園の集計です。まず、園児数は、令和4年度が全体で91名です。昨年

度より1名の減となっております。クラス数は、年少が2、年中が2、年長が1の合計5クラスです。職員数は、園長1名、教頭1名、一般教諭は5名で、うち1名は任期付職員です。その他に会計年度任用職員として任用しています、満3歳児保育担当が3名、教育支援員が9名、預かり保育士が3名、園務整備員が1名おります。全体で職員数23名の体制でスタートしています。

次に、表の中央部分に記載しております、たかとり幼稚園です。園児数は令和4年度が全体で80名です。昨年度より1名の減となります。クラス数は年少が2、年中が2、年長が1の合計5クラスです。次に職員数ですが、園長1名、こちらは国府保育園長との兼務となります。次に教頭が1名、一般教諭が6名で、うち1名は再任用職員を任用しています。その他に、会計年度任用職員として任用しています満3歳児保育担当が2名、教育支援員が6名、預かり保育士が3名、園務整備員1名となっております。合計職員数は、教育支援員と預かり保育士を兼務している者が2名おりますので、実質で18名の体制となっております。

以上の町立幼稚園2園の合計園児数は資料の一番右に記載しています。2園の合計園児数は、昨年度より2名減の171名です。クラス数につきましては、両園ともに年中は1クラス増となっておりますが、大磯幼稚園は年長が1クラス減のため、全体クラス数は前年度から1クラス増の10クラスでの運営となっております。また、教育支援員につきましては両園併せて15名を任用しております。この人数につきましては、子育て支援総合センターの巡回相談事業を担当している「子ども発達相談員」の臨床心理士と調整して、各園への割り振りを決めておりますので、その年の園児の属性により支援員の数が変更になっておりますが、令和4年度は昨年度と同様の人数配置となっております。

さらに、今年度から町立幼稚園における預かり保育を週3日から週5日に拡充しております。これにより、大磯幼稚園の預かり保育士は昨年度2名から1名増員して3名の体制となっております。たかとり幼稚園につきましては昨年度と同じ3名ですが、一般教諭のうち、1名の再任用職員が預かりのフォローに入る形で体制を組んでおります。

続きまして、資料の下段の表になります、保育園ですが、令和4年度は全体89名で、前年度から4名の増となっております。クラス数は0歳児～5歳児まで各1クラスずつの合計6クラスです。職員の体制は、園長がたかとり幼稚園と兼務で1名、園長補佐が1名、一般保育士が27名となります。この27名の内訳ですが、正規職員が4名、任期付職員が7名、会計年度任用職員が16名となっております。次に給食調理員は、2名の任期付職員と4名の会計年度任用職員の合計6名の配置です。その他に会計年度任用職員の園務整備員が3名、栄養士は2名おります。全体職員数は40名です。

説明は、以上です。

人事担当主幹） 続いて、3ページをお開きください。令和4年度大磯町立小・中学校教職員配置状況でございます。

公立学校の教職員の配置につきましては、児童・生徒数に応じて学級数が決まり、その学級数に応じて規定の数の教職員が県教育委員会から配置されます。また、規定外として、例えば、ティーム・ティーチングや外国語専科など指導方法の工夫改善を進めるための教員等が各学校に数名配置されますので、これらを合わせた教職員数が表の数字となっております。

小学校全体では84名で、前年度と比べて2名の減となっております。なお、大磯小学校は教諭が33名となっておりますが、本来は34名を配置すべきところ1名の欠員となっております、4月7日から非常勤講師1名を配置しています。また、国府小学校は教諭が25名となっておりますが、本来は28名を配置すべきところ3名の欠員となっております、4月7日から非常勤講師3名を配置しています。

中学校全体では 67 名で、前年度と比べて増減はありません。なお、国府中学校は教諭が 18 名となっておりますが、本来は 19 名を配置すべきところ理科において 1 名の欠員となっており、4 月 12 日から非常勤講師 1 名を配置しています。また、国府中学校は教諭が 9 名となっておりますが、本来は 10 名を配置すべきところ技術科において 1 名の欠員となっており、4 月 7 日から非常勤講師 1 名を配置しています。

令和 4 年度学級編制及び教職員の配置状況の説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、特にご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 今、最後に説明されました、教職員の配置状況についてでございます。新学年が始まる段階では欠員が生じていたと。その後、非常勤講師の配置で欠員を補うことができた、というご報告を受けて、教育に支障がないというふうに判断するわけですが、その欠員がなぜここまで出ていたのか、その辺のご説明を頂戴したいと思います。

人事担当主幹) 小学校の 4 名の欠員につきましては、なかなか小学校免許を持っていて、フルタイムで臨任を引き受けてくださる方が年度末に見つからず、非常勤講師であれば引き受けてくださるという方が 4 名、何とか見つかりましたので、補ったという形になります。

それから、中学校の理科の欠員につきましては、こちらもなかなか理科のフルタイム臨任を引き受けてくださる方が見つからなかったもので、同じく非常勤で。

生沢分校の技術の欠員については、令和 3 年度までは臨任でやっていただいた方が体調不良で、ちょっとフルタイムは無理だということで、非常勤ということになります。

なかなか中学校についてもフルで引き受けてくださる方が県下見つかりませんので、非常勤講師ということで任用させていただきました。なお、非常勤講師の上限は、週 29 時間の勤務時間になりますので、フルに比べると、4 分の 3 程度となります。以上です。

濱谷委員) 大変なご苦労だったんだということを理解いたしました。

今後、こういう問題というのが、今の社会状況を見てくると、特に小学校のほうには発生するのかなと。そして、同時に中学校の場合には、技術教科にこういう問題が出てくるのかなというふうに予測されるわけですが、町として、どういう今後の対応を、どういうふうに対応というよりも、戦略というんですかね、そういうものを考えていっているのか、そんなことがあれば、お話ししたいと思います。

人事担当主幹) 対応なんですけれども、まずは、短期的にできるのは、小学校の欠員については、中学校の教員免許を持っている方をできるだけ任用するようにしています。

例えば、英語、数学、それから音楽等は、専科指導ということで、定数の中で割り当てられますので、限界まで中学校の免許の方をまず入れる。小学校の方については、県の教育委員会と連携を取り合って、なるべく優先的に配置をしてもらうように働きかけるとともに、町内に住んでいる卒業生たちに声をかけるとか、そんな形かなと考えております。また、今年は大学等と連携したりしたいなとは思っています。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 今、国のほうでも進めていると思いますが、教員免許の更新制というのが 7 月に廃止されるというような方向に今なっておりますので、今、現時点で失効してしまっている方、多分大学で学んで、そのまま更新できずに失効してしまったという方が多分在来に多くいるかと思います。町の中にもそういった方も多くいますので、その辺が廃止された後に復活というか、そういう手続きをしていただくということが、これから全県的にも、全国的にも進んでいくと思いますので、そういった方も町のほうで採用できるように、県と協力しながら採用事務を引き続きやっていきたいなということも考えております。

以上です。

教育部長) 引き続きまして、少し長くなりますが、申し訳ございません。

濱谷委員のほうから、町としてというお話もいただいていますので。まず、これ、全国的にこういった教職員不足というのは最近の傾向だというふうに思っていますし、これは行政のほうの職員も同じことです。これは数年前から同じような状況でございまして、私も学校教育のほうに来まして、これは役場の職員と同じような状況が、学校でも行われているんだなというふうに思っております。

それで、まず最初に、イメージ先行になっているのかなという部分があります。本来、そもそも先生たちが希望を持ったり、夢を持って教職に就いているんだろうと思っておりますが、その中で保護者対応であったり、本来自分がやりたかったことまで行かずに悶々としたり、悩みを抱えているのかなというふうに思っておりますので、そういったところを少しでも本来子どもたちのために振り向けられるべき時間を改善しなきゃいけないなというふうに思っていますので、今、うちの指導主事を中心に働き方改革、これは町長も先頭にたって職員を含め、やっていただいていますので、そういった働き方改革を学校の方にも取り入れていく、当然今、文科省のほうからも学校の先生がやらなければいけない仕事、やらなくてもいい仕事と示されておりますので、そういったものを取り入れて行ったり、これからコミュニティ・スクールが始まってきますので、地域の方々も入ってまいります。そういったところで、その学校の先生の状況をまずはお話して理解していただく。そういった中から皆でどうしたらいいのかというのを考えなきゃいけないだろうなど。

それとプラス、うちの方でも教育ビジョンというのをこれから作ってまいりますので、そういったところにも大磯町としてこれから将来の子どもたちがどういうふうに育っていくんだということを記載しながら、先生たちの本来の業務というか、職務がやりやすいような形で整えていけたらなというふうに考えてございます。

以上です。

濱谷委員) ご丁寧なご説明、ありがとうございます。

我々教育委員の4名もですね、こういう現状を理解していきながら、協力できるところはしっかりと協力していきたいという覚悟でございますので、いろいろな諸問題に関して、細かなことに関しても、また定例会等で報告をしていただければありがたいと思います。今後とも町の教育のためにご尽力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

トーリー委員) 全部言ってくださいましたので。

教育長) 人事担当というか、指導主事のほうは相当、特に2月、3月は毎日、毎日夜遅くまでいろいろなところに連絡を取ってくれているんですけども、やっぱり現状、人がいないということがもう、大磯町だけの問題じゃなくて、いろいろなところでそういう現実がある。この地区は中地区ということで、3市2町で明日も教育長会議が開かれますけれども、人事交流もやっておりますので、その辺もうまく活用して、小さな町ほどつらい状況にあることは事実でございますので、その辺も含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

部長のほうで、学校の職場としての働きやすい環境を作っていくというのも我々の責任だと感じておりますので、ご協力をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【報告事項第2号 大磯町青少年指導員の委嘱について】

教育長) 次に、報告事項第2号『大磯町青少年指導員の委嘱について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第2号『大磯町青少年指導員の委嘱について』、説明をいたします。裏面をご覧ください。

大磯町青少年指導員は、子どもたちが明るく健やかに育つことを願って活動しております。設置規則により、任期は2年、定数は18名以内とありますが、現状の構成人数は10名としております。このたび、令和4年3月31日をもって、1期2年の任期が満了しました。指導員名簿をご覧ください。委嘱いたします指導員は10名で、表の下から1人目と2人目の方が新任の方でございます。また、退任された方が2人いましたので、変わらず10人ということで、任期は令和4年4月1日から、令和6年3月31日までとなっております。少ない人数でのスタートとなりますが、今回、委嘱に向けてお声を掛けさせていただいた方が数人おりまして、良い感触を得ていますので、引き続き、お引き受けいただけるよう働きかけてまいります。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 青少年指導員さんは非常に努力してくださっていきまして、この前、成人式の時もお手伝いをしてくださったり、夏にナイトハイクとかナイトミュージアム等、いろいろな自主的な活動も含めてやってくださっています。ただ、やはり子ども会自体の活動が、このコロナのこともありますけど、地区がだんだん厳しい状況にありますので、やっぱり全体、町としてやっていくと。子どもを社会で育てるという理解になってきているという意識をもう一度確認しながら行きたいと思っておりますけれども、委嘱を今日の夜に行って、お願いするということになります。

【報告事項第3号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について】

教育長) 次に、報告事項第3号『大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について』、事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第3号『大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について』、ご説明いたします。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

現在大磯町郷土資料館協議会委員の任期は令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間となっております、9名で構成されております

委員のうち、学校教育の関係者として、大磯町立校長会から学校長が選任されておりましたが、令和4年4月1日時点におきまして変更がありましたので、大磯町郷土資料館条例施行規則第20条の規定に基づき、前任者の補欠委員を新たに任命させていただきましたことから、報告するものでございます。

新任委員につきましては、資料1ページ記載の委員を委嘱させていただきました。

説明資料の2ページは、大磯町郷土資料館条例及び施行規則の抜粋でございます。

3ページは、今回の任命前における、大磯町郷土資料館協議会委員の名簿でございます。氏名にアンダーラインを引いてあります委員が、前任の委員でございます。その他8名の大磯町郷土資料館協議会委員につきましては変更ございません。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、特にご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

【報告事項第4号 旧吉田茂邸ダイヤモンド富士見学会の実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第4号『旧吉田茂邸ダイヤモンド富士見学会の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第4号『旧吉田茂邸ダイヤモンド富士見学会の実施結果について』、ご説明いたします。

資料をお開きください。

旧吉田茂邸は令和4年4月1日に、開館5周年を迎えました。5周年を契機として、夜間利用の促進を図る第一弾として、県立大磯城山公園との共催事業として、邸内でのダイヤモンド富士見学会を実施いたしました。

実施日時は令和4年4月10日午後5時から午後6時15分、日没は午後5時50分頃です。場所は吉田邸内の金の間・銀の間・ローズルームに分散してご覧いただきました。参加者は25人です。また、産業能率大学との連携事業として、学生の方が動画等の撮影を行いました。

ご説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。
＜質疑応答＞

濱谷委員) 今、報告で産業能率大学の学生10名、動画の撮影をしていただいたということで、これは学生さんもゼミの研究の一環なんだろうと思いますけれども、これは何か学生さんがこのゼミで、この動画を何か町に、役に立つ、得するようなことをしていただけるんですかね。ちょっと教えてください。

郷土資料館長) 産業能率大学との連携事業として、季節ごとの、全ての季節は網羅できておりませんが、季節ごとの風景動画などを作成していただいて、それをホームページ上でアップしたりとかというようなことを行っておりますので。ただ、コロナ禍で実際に学生さんが見えになるということができていなかったのも、ちょっと停滞していたところがあるんですけど、今後また動画をホームページ上で活用するなどの活用は考えられるかと思います。

教育長) よろしいでしょうか。

この日も16時頃から曇ってきて、今日は無理だと素人目にはそういうふうにしたのですが、現地に行って、最後は必ず出るというふうにおっしゃる方がいて、本当にそうなのかなと思って疑いながらいたんですが、見事にその写真のようにぴかっと出まして、本当にすばらしいと思いました。

学生も本当に一生懸命やってくださって、大学との協定も進んでおりますので、ぜひこういうことを、コロナで非常に難しいんですけど、できる限りやっていきたいというふうに考えております。

【報告事項第5号 大磯幼稚園の認定こども園移行に係る意見交換会の実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第5号『大磯幼稚園の認定こども園移行に係る意見交換会の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第5号『大磯幼稚園の認定こども園移行に係る意見交換会の実施結果について』を報告させていただきます。

表紙を1枚おめくりください。

前回の定例会において、年末から年始にかけて実施したアンケート調査について御報告させていただきましたが、その後、大磯幼稚園の保護者の方と意見交換会を実施しました。

実施日は3月30日(水)の午前9時30分から大磯幼稚園の2階ホールで開催しました。参加いただいた保護者は6名でした。大磯幼稚園の全保護者に園のマチコミメールを利用し参加を呼びかけましたが、卒園された年長組の保護者は参加されませんでした。また、

春休みの期間中ということもあり参加者は少なかったのですが、参加いただいた6名の保護者の方全員が、率直な思いを意見してくださり、和やかな雰囲気で行うことができました。

いただいた意見と町の回答につきましては、次のページの資料に要旨をまとめさせていただきました。大きな項目としては、「保育士に関すること」「町からの周知方法について」「民営化後の園について」「園舎の建て替えについて」「事業者の選定（決定）について」「その他」など、多くの意見交換をすることができました。保護者のみなさんも、保護者間での温度差があることはお話されておりましたが、やはり、保護者の思いを聞いてほしかったので、今回は意見交換できてよかったと話されておりました。

また、新年度に入りまして、4/14（木）に、PTA の新しい役員の方 10 名と同じく意見交換をさせていただきました。

新 PTA の会長からも、いろいろな意見についてできること、できないことがあると思うが、そこを丁寧に説明していただきたいというお話をいただきましたので、今後、定期的に保護者の方と意見交換等していきたいと考えております。

なお、来週4月24日（日）には、全町民の方を対象とした説明会の開催を予定しております。保護者の方からも、広く町民の声を聞いていってほしいという意見もありました。現在、町ホームページをはじめ、防災ナビや各園の配信メールで説明会の開催を周知しています。ここでも多くの意見をお伺いし、その内容を整理しながら事業を進めていきたいと考えています。

報告は以上です。

教育長） ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。
<意見>

トリー委員） 恐らく、やっぱり一番、1にも説明、2にも説明というところなんだと思うんです。いろいろな温度差というか、思いを持たれている保護者の方はたくさんいらっしゃると思うので。ただ、何も一方的に説明を聞かないまま、よく分からないまま進んでいくというのが一番こわいところなので、そのところはこれからもご丁寧にいろいろと対応くださるということなので、引き続き、どうかよろしく願いいたします。

濱谷委員） 前回のときには、アンケートの結果について、分析された内容をお知らせしていただきました。その際も私はお話し申し上げましたけれども、今回も同じような形で。やはり6名の説明会に出て来られた保護者の方たちが、やはり民営化について、かなりまだまだ心配されている部分があるということで、このことに関しましては、トリー委員が発言されましたように、本当に丁寧に民営化をしていく意味、そして内容、そして心配の懸念が多々あるようでございますけれども、一つひとつ、つぶさに、民営のよさもあるんだということをご丁寧に説明をしていただければよろしいのかなというふうに思います。ひとつそのところを強く、ご説明を頂戴したいというふうに思います。

以上でございます。

教育長） 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

何回か子育て支援課のほうでも説明会をしていただいているんですけど、人が集まらなかったり、なかなか説明しても受け入れていただけないような状況が続いております。今度、24日の日曜日にも町民全体に説明会ということでやっていただけたということなんです。

私もたまたま小磯幼稚園を民営化する時に課長でございましたが、あのときはまだ教育委員会の管轄でしたので、保健センターにいっぱい集まって、相当激しい意見をいただきました。ただ、説明をしても、やっぱり対話というか、お互いに意見交換をするしかないかなというふうに思っております。この皆さんのご意見を見ると、教育について心配だという部分は一つ、必ずあります。公立と民営ではちょっと違うんじゃないのという、町の子

どもとして、町でやらなくていいの、という。そういう思いが当然あるかと思うんですね。ただ、この場合は、濱谷先生もおっしゃっていただいていますけど、私学は私学としてちゃんとやっていますよということは、やっぱりみんな考えていかなきゃいけない。そういうことは一つあると。

それから、建物の問題がもう一つあるんですね。ドラえもんみたいな人がいて、明日ばつときれいな幼稚園になっていけば、こんなにいいことはないんですけども、工事をすると、うちの子がいるときに工事で困るよという、どうしてもそういうところに引っかかってきてしまう。でもまあ民営化したときにその受けたところがどこまでやるかというのは、またそこで協議していかなきゃならないことだと思いますので、その辺を一つ一つ丁寧に話し合いを続けていくということで、お互いにできるところを見つけていくということでもいいかなというふうに、私も思います。

今までの教育委員会でも相当ご意見をいただいておりますし、保護者なり、町民の意見を十分聞いてくださいと、今日もそういうふうにおっしゃっていますので、今後ともそういう方向でお願いしたいと思います。

【その他】

教育長） 次に「その他」になりまして、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長） 本日、お手元にオレンジ色の冊子のほうを配らせていただいております。

表面が「令和4年度大磯町の生涯学習」について、裏面は「生涯学習の関連事業予定表」となっております。こちらを作成いたしまして、広報4月号と併せまして、全戸配布しております。ご活用いただければと思い、本日お配りさせていただきました。

以上となります。

教育長） ありがとうございます。

この紙を見ると、私はもう自分の仕事の最初はここからスタートしたので、社会教育に入ったときにこれを初めて作りました。大変な反響というか、ご意見をいただいた覚えがあります。昭和62年からほとんど変わっていない、もう少し変えてほしいというふうに思うくらい変わっていないんですけど、年間のプログラムですね。全部講座を全て入れるために年間で講師を予約しなきゃいけないし、大磯町は公民館活動がありませんので、公民館という正式な建物がない。すると、ここ図書館のこの会議室と、できたてほやほやの郷土資料館の研修室を使うということで、フルにやった覚えがあります。ぜひ、こういうことで、町のどこでも学べる、誰でも学べるという町にしたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長） 次回の教育委員会定例会は、5月19日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。なお、午後は大磯幼稚園を訪問する予定となっております。

教育長） それでは、以上をもちまして、令和4年度大磯町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和4年5月19日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則